

重点課題	重点目標	担当	評価指標と活動計画		評価			学校関係者評価 学校関係者の意見	次年度への課題と今後の改善方策
			評価指標	活動計画	評価指標の達成度	活動計画の実施状況	総合評価		
1 生徒を伸ばす学習指導	① 分かる授業と基礎基本を定着させる指導と支援	教務課	①-1 全ての教職員が、それぞれ教科の研究授業に年間2回以上参加する。また様々な研修に積極的に参加する。	①-1 初任者研修、授業力向上研修、中高チームティーチング公開授業等に参加し、授業力向上に関する研修を行う。			(評定)		
		進路指導課	①-2 校内実力テストや模擬試験の結果データを各学年団や教科の先生と毎回共有し、学習内容が適正かどうか検討する。	①-2 生徒の実態を的確に把握するため、継続的な成績推移の分析を充実させるとともに、情報を共有する研修会を1回以上開催する。			(所見)		
	② 学習意欲を向上させ、学習習慣をつける指導	進路指導課 教務課	②-1 毎学期ごとに進路・学習関係の個人面談を実施する。	②-1 毎学期初めを担任(副担任)による個人面談週間とし、適切に実施する。進路指導・生徒指導等の助言対応、生徒理解を深めるため個々に応じた計画とする。					
			②-2 1週間ごとに週末課題を課し、家庭での学習習慣をつけさせる(家庭学習時間1時間以上の割合が40%以上)。また、補習についても確実に出席させる(補習参加率80%以上)。	②-2 各教科で週末課題を計画的に作成する。また、実態に応じた補習授業を計画し、積極的に実践する。					
	③ 効果的な習熟度別授業展開と個別指導の充実	教務課  進路指導課	③-1 国語・数学・英語において、習熟度別授業を設定し、授業の実施内容や定期考査等による評価を、習熟度別クラスごとに適切に行う。	③-1 十分なガイダンスを行った後に習熟度別クラスを編成し、少人数による指導を徹底する。また補習においては学科の枠を越えた横断的な授業展開を行う。また、授業の指導法と評価の在り方について全教職員が研修し、実践する。					
	進路指導課	③-2 実態に応じた補習、個別指導を実施し、学校評価アンケートの「那賀高校は一人ひとりの希望・能力・適性に応じた、進路指導をしている。」の項目で、「当てはまる」という生徒の割合を80%以上にする。	③-2 学年初めに各学年の進路希望の状況と成績等の現況について分析し、実態に応じた補習計画等の年間計画を立てる。年間5回の進路希望調査を行い、個別指導計画の見直しを行う。						
④ 国際交流活動を通しての異文化への興味・関心の向上と異文化理解	英語科 国際交流委員会	④-1 オーストラリアのセントメアリーズ校との交流やドイツニーダーザクセン州の生徒との交流を通して、「国際交流活動は異文化への興味・関心の向上と異文化理解に役立っている」と答えた生徒を70%以上にする。	④-1 隔年でのオーストラリア・セントメアリーズ校との相互交流を継続する。本年度はセントメアリーズ校を訪問する予定であったが、世界情勢を考え、中止する。代わりに電子メール等のICTを活用しての交流を行う。 ④-2 ドイツニーダーザクセン州の生徒との交流についても継続して行う。滞在中のプログラムを関係者で協議し、より内容のあるものとする。						

重点課題	重点目標	担当	評価指標と活動計画		評価			学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
			評価指標	活動計画	評価指標の達成度	活動計画の実施状況	総合評価		
								学校関係者の意見	
2 心のかよう生徒指導	⑤ 普通科及び森林クリエイト科の特長を生かした教育活動の充実	教務課	⑤-1 (普通科) 「普通科におけるコース選択制は、生徒のニーズにあって」と答え、た生徒の割合を82%以上にする。	⑤-1 2年生よりコース選択制の授業展開とし、コース選択におけるミスマッチがないよう、各コースの特長を生かしつつ、一人一人の進路希望に応じた指導を行う。					
		森林クリエイト科	⑤-2 (森林クリエイト科)持続可能な循環型社会の形成に向けた、人と森林の新たな関わり方を創造し、地方創生を担う「人材」を育成する。 (7) 地域資源の活用 → 地域機関との連携学習を5回以上実施する。 (4) 最新技術の習得 → 高性能大型林業機械、ドローン等の講習会を3回以上実施する。 (7) 資格取得 → 林業関係の資格を3つ以上取得する。	⑤-2 林業学習を中心として、関係機関と連携し、地域資源の活用や最新技術の習得、インターンシップの充実、資格取得等を通して専門的知識・技術の深化を図る。					
		教務課 森林クリエイト科	⑤-3 (両学科共通)前年度と比較して、成績優秀者を増加させ、成績不振者は減少させる。また、生徒の授業満足度を80%以上とする。	⑤-3 全ての教科において生徒の活動を重視させるアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れるなど授業改善を行う。また、生徒の学びの深化を図り、補助教材も活用し習熟度に応じた適切な指導を行う。					
2 心のかよう生徒指導	① 基本的な生活習慣の確立	生徒指導課	①-1 学習習慣を確立し、欠席数を前年度の80%以下にする。	①-1 個人面談等を実施し、保護者との連携も図りながら、生徒が登校できるように支援する。			(評定)		
		生徒指導課	①-2 遅刻指導を強化し、遅刻者数を前年度の80%以下にする。	①-2 遅刻ゼロ週間、遅刻者集会を実施する。また、毎朝バス停留所前での登校指導の実施や遅刻生徒の入室許可証の提出を徹底させる。			(所見)		
		生徒指導課	①-3 服装・頭髪検査を毎月実施し、違反者を全体の5%以下にする。	①-3 全校集会での生徒生活指導講話や服装・頭髪検査を実施する。また、違反生徒については担任・学年団・生徒課が連携指定指導する。違反状況がひどい場合は、別室で特別に指導するほか、帰宅指導を行う。					
		生徒指導課	①-4 基本的な生活習慣の確立をテーマにしたホームルーム活動を学期に1回以上実施する。	①-4 基本的な生活習慣の確立をテーマにし、生徒自らの意識高揚を図る。					

重点課題	重点目標	担当	評価指標と活動計画		評価			学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
			評価指標	活動計画	評価指標の達成度	活動計画の実施状況	総合評価	学校関係者の意見	
		環境・厚生課 養護教諭	①-5 健康診断の結果をふまえて、健康や生活面で課題のある生徒への個別指導を実施する。	①-5 定期健康診断結果に基づき医療機関への受診勧告や保健指導の充実を図る。					
		家庭科	①-6 食生活に関するアンケートを実施し、給食検討委員会や食育推進委員会を年1回以上実施する。	①-6 食に対する意識を高める。各委員会において、食育の推進を図る。					
		特別活動課 家庭科	①-7 生徒が食生活や郷土の食文化に関心を持つような学校行事や授業を年1回以上実施する。	①-7 家庭基礎の授業で調理実習を実施する。また、地元の伝統的な相生晩茶の茶摘み体験を2年生福祉コースの生徒が行う。さらに、希望者には、地域の食材を用いた調理実習を行う。					
		寮務課	①-8 寮生会議を毎月実施し、1か月の振り返りと新たな目標設定をさせ、日課表に基づいた生活を確立させる。	①-8 寮生が、自身の生活を振り返り、より良い生活となるよう、基本的な生活習慣の確立や、規範意識を高揚させる機会となるようにする。					
② 安全・安心な学校教育の実施と保護者との連携強化	生徒指導課	②-1 交通安全指導を実施し、交通事故ゼロを達成する。	②-1 毎朝バス停前での登校指導を実施するほか、学校安全の日の登校指導を実施する。また、交通安全教室を年1回以上実施する。さらに、秋の全国交通安全運動期間中での交通安全運動を実施する。						
		②-2 生活安全指導を毎月実施する。	②-2 「学校安全の日」や薬物乱用防止教室を実施するほか、携帯電話安全教室を実施する。また、地域ぐるみで生徒の健全育成に取り組む中高生指導委員会を開き、合同巡視を実施する。						
		寮務課	②-3 寮の帰省届・証明書の提出率を100%にする。	②-3 帰省や外出における規則を遵守させることで、規律を守ることや、防犯・安全に対する意識を高揚させる。					
③ 個別指導をとおした生徒理解と望ましい集団づくり	環境・厚生課 養護教諭	③-1 年度当初及び必要に応じて随時個人面談や保健調査を実施する。	③-1 健康で安全な学校生活を送るために必要な情報を集め、学習環境を整える。						
		環境・厚生課 養護教諭	③-2 年4回環境衛生検査を実施し、事後指導を行う。	③-2 安全で衛生的な学校生活を送るため、よりよい教室環境を整える。					

重点課題	重点目標	担当	評価指標と活動計画		評価			学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
			評価指標	活動計画	評価指標の達成度	活動計画の実施状況	総合評価	学校関係者の意見	
								学校関係者の意見	
		環境・厚生課 養護教諭	③-3 感染症や伝染病予防の充実を図り、感染症に罹患した生徒数を前年度から減少させる。	③-3 保健委員会の活動として、感染症予防のための教室の換気や手洗い・うがい・マスクの励行など啓発する。					
		環境・厚生課 養護教諭	③-4 AEDを用いた心肺蘇生法や救命救急処置法に関する講習会を年1回以上実施できる。	③-4 事故や災害に備えて、自他の生命を守るための知識と意識の高揚を図る。					
		環境・厚生課 養護教諭	③-5 学校生活に関するアンケート調査を年4回実施する。	③-5 生徒のメンタルケアと、いじめ等を早期発見するため、学校生活に関するアンケート調査を実施する。					
④ 特別活動・部活動の更なる活性化と生徒・教職員の信頼関係の強化	特別活動課	④-1 生徒の基本的な生活習慣の確立及び円滑で安全な部活動の運営のために、部活動顧問会議・部活動連絡協議会を開催する。	④-1 部活動顧問会議で部活動運営上の諸課題について顧問間の共通理解を図るとともに、部活動連絡協議会を通じて部活動生徒を指導する。全校一丸となった指導を行うことにより生徒・教職員の絆と信頼関係を強化する。						
	特別活動課	④-2 球技大会や学校祭等の学校行事について、「満足」と答えた生徒の割合を、80%以上にする。	④-2 生徒会役員・部活動生徒が活躍し、特別活動関連行事が円滑に実施できるよう、企画から運営まで計画的に指導する。						
⑤ 教育相談活動及び特別支援教育の充実	教育相談課	⑤-1 担任による個別面談を年3回以上するとともに、夏季休業中の三者面談を全員に実施する。	⑤-1-2 教育相談や特別支援を要する生徒を早期に発見し、保護者とも連携して、適切な対応・支援をする。また、学習支援員とも連携し、支援を要する生徒へのきめ細やかな指導を行う。						
	教育相談課	⑤-2 各学年団との情報交換をするとともに、「君のこと教えて」シートや不登校の兆し発見チェックリストによる実態調査及び教育相談に関するアンケートを年3回以上実施する。							
	教育相談課	⑤-3 発達障がいと思われる生徒への教職員の理解を深めるために、スクールカウンセラーとの連携を密に図るとともに教職員校内研修会を年1回以上実施する。	⑤-3 校内研修会(ケース会議を含む)の実施により、教職員の特別支援教育に関する理解を深め、生徒への指導や支援に活かす。また、学年会や教科会において情報交換を図り、適切な支援や対応について共通理解をする。生徒・保護者対象に、相談の啓発を行い、円滑な学校生活への支援体制を築く。						
	教育相談課	⑤-4 教育相談通信を年3回発行する。	⑤-4 生徒のニーズに合った教育相談通信を発行する。また、アンケート結果をフィードバックできるよう掲載する。						

重点課題	重点目標	担当	評価指標と活動計画		評価			学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
			評価指標	活動計画	評価指標の達成度	活動計画の実施状況	総合評価		
								学校関係者の意見	
		教育相談課	⑤-5 特別な支援が必要な生徒の指導について、関係機関において相談や支援が受けられるよう、生徒や保護者に働きかけを必要に応じて行う。	⑤-5 卒業後の進路実現を視野に入れ、保護者とも連携が図れるよう、早い段階から面談を実施する。					
3 学びあい響きあひ高めあう心の教育の推進	① 豊かな人間性と社会性の涵養により自信や誇りをもたせる	特別活動課	① 学校行事により、集団への帰属意識や協調性が養われたと答えた生徒の割合を80%以上にする。	① 遠足・文化祭・体育祭や大学短大等への体験入学・企業へのインターシップなどの行事において、地域住民や中学生との交流を深めることにより、マナーやモラル、思いやりを身につけ、人間性や社会性を高める。			(評定)		
	② 人権意識の高揚と一人一人の人権が尊重される学校づくり	人権教育課	②-1 生徒の人権意識の高揚のために、校内人権問題意見発表会を年1回開催する。	②-1 校内人権問題意見発表会で身近な人の意見を聞くことにより、様々な人権課題を自分自身の問題として捉え、人権問題を解決する意欲や実践力を養う。			(所見)		
		人権教育課	②-2 生徒の人権意識の高揚のために、人権映画鑑賞会を年1回開催する。	②-2 映画のストーリーについて考えたり、登場人物の気持ちに寄り添ったりすることによって、自他を尊重する態度を育成できるよう、連携中学校と相談しながら映画を選定する。					
		人権教育課	②-3 生徒の人権意識の高揚のために、人権講演会を年1回開催する。	②-3 具体的な差別事象に触れ、人権に関わる様々な問題が身の回りで発生していることを理解させるため、外部講師による講演会を実施する。					
		人権教育課 生徒指導課	②-4 いじめ等のアンケート調査を年4回実施し、いじめゼロを達成する。	②-4 いじめ等のアンケート調査を年4回継続して実施する。アンケート結果で、助言や支援が必要な生徒には、速やかに面談を実施する。					
		寮務課	②-5 若鮎寮において、学年間の交流を促進するために、学期に1回部屋替え及び役割分担の変更を行い、レクリエーションを年3回実施する。	②-5 寮において、家族的なあたたかい雰囲気づくりに努めるために、学年間の交流を促進する。寮生活に慣れることができるよう、日直・舎監が積極的に声かけをし、寮生全体の雰囲気を把握する。					
③ 情報モラル教育の推進	情報担当	③ インターネットやSNS等の利用における情報モラル教育を、全校生徒に向けて年1回以上行う。	③ 人権放送において、インターネットやSNS等に関する情報モラルの課題を設定し、全校生徒への情報モラル教育を実施する。						
④ 学校・家庭・地域との連携の強化	人権教育課 総務課	④-1 人権意識の高揚を図るPR活動を配布物やホームページにおいて学期に1回以上積極的にを行う。	④-1 PTA活動を通し、各種行事の案内をする機会毎に、人権意識の高揚を図るPR活動を行う。						

重点課題	重点目標	担当	評価指標と活動計画		評価			学校関係者評価 学校関係者の意見	次年度への課題と今後の改善方策
			評価指標	活動計画	評価指標の達成度	活動計画の実施状況	総合評価		
4 夢をはぐくむ 進路指導	① 進路実現を図る学力の育成	人権教育課 総務課	④-2 人権映画鑑賞会と校内人権問題意見発表会の実施について、保護者に対して毎回広報する。	④-2 保護者・地域・近隣学校を対象にした人権映画鑑賞会や校内人権問題意見発表会の案内を、ホームページへの掲載等を通じて行う。					
		人権教育課 総務課	④-3 学校・家庭・地域との連携の強化を図るために、PTAの人権擁護委員に対して校内人権問題意見発表会への参加を毎回依頼する。	④-3 人権擁護委員へ参加を依頼し、連携を強化する。					
		人権教育課 総務課	④-4 文化祭における人権教育の展示コーナーに対する来場者へのアンケート調査で、「充実している」と答えた割合を80%以上にする。	④-4 文化祭における「ゆずの会」による展示を充実したものにする。					
	② 進路意識を向上させる各種行事の計画と実施	進路指導課	①-1 進路実現を図る学力の育成のために、進学希望者を対象に、1・2学年は週3回、3学年は週5回の早朝補習を実施する。	①-1 基礎学力の底上げと、校外模試に対応できる応用力を養うために、年度当初に教科と連携して補習の在り方を検討し、早朝補習を計画・実施する。			(評定)		
		進路指導課	①-2 進路実現を図る学力の育成のために、放課後補習や面接・作文・小論文指導を適切に実施する。	①-2 3年生については、2学期以降、就職試験、入学試験の本番に向けて様々な取り組みを行うために、職員間の意思疎通を積極的に図る。			(所見)		
	③ 進路ガイダンスの充実と教職員のガイダンス能力の向上	進路指導課	②-1 進路ガイダンスを年2回以上実施する。	②-1 テスト後の時間を利用して、大学等の教職員を招き生徒に進路ガイダンスを行う。					
		進路指導課	②-2 総合的な学習の時間(FDタイム)において、生徒が自らの進路について考える機会を持たせ、1年生で大学・短大・専門学校へのオープンキャンパスに参加した割合を60%以上、2年生のインターンシップ満足度を80%以上にする。	②-2 FDタイムの一環として、1年生は大学・短大・専門学校訪問を行い、2年生はインターンシップを行う。					
			③ ベネッセ・河合塾等の説明会や各種大学の説明会の中で、とくに有意なものを選択し、クラス担任は年1回以上、特に第2ステージの教職員(中堅教職員)は、2回以上参加する。	③ 進路に関する各種講習会や職員研修を利用し、教職員のガイダンス能力の向上を図る。					

重点課題	重点目標	担当	評価指標と活動計画		評価			学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
			評価指標	活動計画	評価指標の達成度	活動計画の実施状況	総合評価	学校関係者の意見	
								学校関係者の意見	
	④ 資格取得・検定合格に向けた指導の充実	進路指導課 情報科	④-1 生徒個々の能力にあった資格取得の指導を徹底し、ビジネス文書検定・情報処理検定など3級の合格率を50%以上にする。	④-1 ビジネス文書検定・情報処理検定に向けた補習授業等の充実を図る。					
		進路指導課 国語科 英語科	④-2 生徒個々の能力にあった資格取得の指導を徹底し、英語検定及び漢字検定の合格率を50%以上にする。	④-2 英語検定、漢字検定等を教科指導の一貫として授業に関連させて指導し、合格率の向上を図る。特に英語検定及び漢字検定においては、3級受験者の合格者率をそれぞれ増加させる。					
	⑤ 保護者対象進路説明会の充実	進路指導課 総務課	⑤-1 保護者対象の進路説明会に、多くの保護者が参加できるように内容・日程を調整し、参加率を50%以上にする。	⑤-1 ホームページを積極的に活用するとともに、時間的な余裕をもって案内を行う。また、資料等の充実を図り、説明会の満足度を向上させる。					
		進路指導課 総務課	⑤-2 各学年の保護者対象の進路説明会を年1回開催する。	⑤-2 学年主任を中心にして、各学年の進路説明会を開催する。					
5 防災教育・環境教育の充実	① 防災・減災教育の充実と深化	環境・厚生課	①-1 防災・減災教育の充実と深化を図るため、防災士を5名以上養成する。	①-1 防災クラブのメンバー中心に呼びかけ、講習会への参加を支援する。			(評定)		
		環境・厚生課	①-2 防災避難訓練行事を年2回以上実施する。	①-2 7・12月に防災避難訓練を実施する。			(所見)		
		環境・厚生課 寮務課	②-3 危機管理能力を高めるために、寮の防災訓練を年2回実施する。	②-3 4・12月に防災訓練を実施する。					
		環境・厚生課 防災クラブ	②-4 地域で実施される防災食づくり講習会を年1回実施する。	②-4 防災食づくり講習会を通して地域の方との交流を深め、防災意識の向上を図る。					
	② エシカル教育の充実	特別活動課 家庭科	②-1 エシカル教育の充実と深化を図るため、校外への広報活動を3回以上行う。	②-1 ホームページや校内外での呼びかけや、ポスターによる啓発活動を実施する。					
特別活動課 家庭科		②-2 「服活」イベントを年3回以上実施する。	②-2 家庭クラブのメンバーを中心に、服の回収や「服活」イベントへの積極的な参加を呼びかける。						

重点課題	重点目標	担当	評価指標と活動計画		評価			学校関係者評価 学校関係者の意見	次年度への課題と今後の改善方策
			評価指標	活動計画	評価指標の達成度	活動計画の実施状況	総合評価		
	③ 「徳島県新学校版環境ISO」の認定取得経験を生かした環境教育の実践	環境・厚生課	③-1 ごみの分別が「できる」と答えた生徒の割合を90%以上にする。	③-1 各生徒が校内でのゴミの分別を徹底される。特に学校行事の際には分別が徹底でき、決まった場所に捨てることができるよう、定期的な環境委員によるゴミ箱のチェックと分別の呼びかけを行う。					
		環境・厚生課	③-2 省エネ意識の高揚を図り、昨年度より電気代・水道代等を節約する。	③-2 節電・節水の啓発及び電気使用量の昨年度比較を周知し、徹底した省エネ意識の高揚を行う。					
	④ 校外の環境美化活動の推進	環境・厚生課	④-1 通常の清掃活動に「真剣・丁寧に取り組んでいる」と答えた生徒の割合を80%以上にする。	④-1 日常の学習環境の美化を呼びかけることによって、日々の清掃活動を丁寧かつ徹底して行わせる。特に、トイレの清掃を徹底させる。					
		環境・厚生課	④-2 環境委員を通して教室の美化・環境整備を徹底し、「教室の環境整備が行われている」と答えた生徒の割合を80%以上にする。	④-2 日々の清掃活動の徹底に加え、大掃除の際に普段できていないところまで清掃を行うことで、校内美化活動を推進する。					
		環境・厚生課 生徒指導課	④-3 学期に1回学校周辺の環境美化活動を行うとともに、全校集会でバス利用者に対するマナー遵守について説諭する。	④-3 那賀高前バス停留所及び周辺の美化活動に取り組む。バス利用者にマナーの遵守を呼びかける。					
	6 連携型中高一貫教育プログラムの推進	① 地元中学校との連携を強化した授業の実践	教務課	①-1 連携中学校のPTA総会に参加し教育活動を広報する。また、中学生体験入学を実施し学校紹介をするとともに、連携中学校でのチームティーチングによる公開授業を年3回実施する。	①-1 連携中学校PTA総会、中学生体験入学、中高チームティーチング公開授業などの機会をとらえて学校紹介を行う。			(評定)	
教務課			①-2 高校におけるチームティーチング(以下TT)の授業内容の研究と成果の実態についての研究会を学期に1回以上開催する。公開TTの授業を各中学校で1回以上実施する。	①-2 TTの研究会や公開授業を通して授業力の向上を図る。TT実施時間の確保に努め、またTTの方法について中高一貫教育研究委員会の教務委員会において検討する。			(所見)		
教務課 特別活動課			①-3 各連携中学校とテレビ会議システムも用いた生徒同士の交流を年5回以上実施する。	①-3 連携中学校の学級会活動において、那賀高校の説明を行った。生徒会同士の交流を行う。またICTも活用し活動する。					
② 学校行事における合同事業の充実		特別活動課	②-1 那賀高祭に連携中学生が参加し交流を図る。	②-1 那賀高祭に連携中学校の生徒が参加できるように、事前の連携、打合せを早い段階で行う。					



重点課題	重点目標	担当	評価指標と活動計画		評価			学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策
			評価指標	活動計画	評価指標の達成度	活動計画の実施状況	総合評価	学校関係者の意見	
③ ホームページ、広報新聞、ケーブルテレビ等によるPR		校誌編集委員会	③-1 広報新聞(「せせらぎ新聞」)を年3回発行する。	③-1 広報新聞の内容を充実させるとともに年3回発行し、地域の方々に那賀高校の活動状況を広くアピールする。					
		情報担当各行事担当者	③-2 学校の教育活動を広報するために、ホームページを月20回以上更新する。	③-2-3 学校行事ごとに内容を更新し、広く那賀高校の活動状況をアピールする。					
		情報担当各行事担当者	③-3 ホームページの内容を充実させ、アクセス数を1日600件以上にする。	③-3 学校の教育活動についての広報や保護者への案内等、新しい情報を適宜発信する。					
		情報担当部活動顧問	③-4 各部活動の戦績や、試合日程、練習計画等について、ホームページに月1回以上アップする。	③-4 部活動の戦績や、試合日程、練習計画等をホームページに適宜掲載する。					
④ 地域との連携を密にした学習活動と地域の担い手となる「人財」の育成		教務課福祉科	④-1 地域の方を社会人講師とした授業を年5回以上実施する。	④-1 福祉・情報に社会人講師を招いて授業を展開する。林業の講演会、研修会を実施する。					
		教務課家庭科	④-2 地域との連携を密にした学習活動として、地元の茶摘み等を年1回以上体験する。	④-2 地元の茶摘みや漬け込み、天日干しなど一連の工程を体験する。					
		教務課福祉科	④-3 福祉コースの授業で年1回以上保育実習や介護実習を行う。	④-3 わじき子ども園および高齢者の介護施設において福祉の現場実習を行う。					
		教務課進路指導課	④-4 FDタイムの一環として、1年生は大学・短大・専門学校訪問を1回実施し、2年生は2日間のインターンシップを実施する。	④-4 1年生は大学・短大・専門学校訪問を実施する。2年生は2日間のインターンシップを実施する。訪問先及び実施先の検討については、進路指導課と学年が連携して行う。					